

2021年度 自己点検・評価シート

学生委員会

| | |
|-----|------|
| 基準7 | 学生支援 |
|-----|------|

*各組織における新たな目標または、「2020年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2020年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

| 項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点) | ①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2021年度期首時点) | ①2021年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標 | ①2021年度の取り組みとその成果 ②2021年度の取り組み後の問題点(課題) | 自己 評価 | 根拠資料 | 内部質保証委員会 所見(助言) |
|--|---|---|---|----------|---|----------------------------|
| <p>●学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか</p> <p>⑦ ○学生の「修学」に関する支援</p> <p>⑧ ・留年者及び休学者の状況把握と対応</p> <p>⑨ ・退学希望者の状況把握と対応</p> <p>・奨学金、学費免除等の経済的支援の整備</p> | <p>[現状説明]</p> <p>「学生支援の「基本方針」の中で、学生の「修学」に関する支援のうち、学生委員会が担当する部分は、主として「経済的支援」と「学生相談」である。「休学者数」についてはここ数年減少傾向にあり、2020年度はコロナ禍にあっても減少し、3年連続で低水準を維持している。</p> <p>「休学理由」については、「進路」が約半数を占め、続いて「学費負担」、「精神面の問題」が並んでいる。</p> <p>「退学者数」について2020年度は、2019年度に引き続き対前年度よりも低下し、休学者同様に低水準となった。退学理由については、「学費負担」、「学習意欲喪失等」、「進路(特に他大学進学が目立つ)」の順となっている。</p> <p>休学・退学とも、「学費負担」理由は学年が上がるほど増加する。「進路」理由は低学年に多い。休学者・退学者の状況を正確に把握し対応するために、2013年度から休学・退学希望者に対する「全員面談」を継続実施している。学生課担当者として学生相談室担当者(カウンセラー＝臨床心理士)の両者同席面談により、理由の正確な把握に努め、必要だと思われる場合には再考を促すなどの対応を行っている。2020年度はコロナ禍で対面での面談実施は行わず、TKUポータルを通じての対応となった。</p> <p>・給付型奨学金制度 学業、人物ともに優れ、かつ学費の支弁が困難な学生に対して、学部全学年で定員100名(2021年度新規募集61名)に対して、月額3万円を給付する「東京経済大学奨学金」がある。また、入試成績が優れた者に対しての「授業料免除制度」(入試特待生)を毎年、入試成績上位合格者200名を対象に行い、このうち2021年度は20名が入学している。さらに、同窓会組織による給付奨学金である「葵友会奨学金」については、月額3.5万円、学部全学年合計定員9名(2021年度新規募集5名)。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>・休学・退学希望者への全員面談実施(入構規制期間内は電話やTKUポータル等での手続き)。 ・学部生合計で100名に月額3万円の「東京経済大学奨学金」を給付。 ・家計支持者の死亡や病気だけではなく、失職や離婚等にも対応する「東京経済大学学生緊急経済支援制度」。 ・入試成績上位者200名に対しての「入試特待生制度」(授業料全額免除)。</p> <p>[問題点]</p> <p>・休学・退学者の全員面談を行う中で、休学・退学等の初年次対応の重要性について認識されている。しかし、申し出の時点では、既に結論を出してしまっている場合や状況悪化の場合が多く、面談時には対応が困難なケースがほとんどである。 ・日本学生支援機構貸与奨学金については、本学で貸与されていた卒業生等の延滞率が全国平均よりも高いことが問題点として出てきている。在学中からの指導や卒業生への注意喚起を行っているが更なる対策が必要であると認識している。</p> | <p>①2021年度以降の達成目標</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大による経済的要因を理由とした休学・退学者を可能な限り出さないために、国と本学の各種経済支援制度(奨学金及び給付制度)を積極的に活用する。</p> <p>・休退学希望者全員面談継続と理由分析 休学・退学希望者に対しての全員面談を、学生相談室担当者として学生課の担当者による連携を継続することで、休学・退学者の状況をより正確に把握することを目標とする。また、教学担当部署とも連携して低単位取得者の相談等を行うことを含めて呼び出しを行っている。休学・退学の理由をより明確にしていくことから、休学・退学率を下げっていく対応策につなげていく。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言期間中は、この状況下で実施可能なTKUポータルや電話等での面談代替対応を行う。</p> <p>・大学独自の給付型奨学金制度変更の状況把握 大学独自の給付型奨学金制度については、2020年度からの国の修学支援新制度実施に伴い支援層の見直しを行った。具体的には、非課税世帯を含めた国の修学支援新制度対象者は給付奨学金も含めた手厚い支援を受けることになったため、国の奨学金に該当しない次の困窮層への支援を手厚くすることとした。このため、奨学金をより必要としている者を選考するとともに、給付型奨学金を受け取っていることが学業精進の力となるような指導を継続する。また、2020年度からの国の修学支援新制度導入に伴い、本学給付奨学金等との重複受給の可否対応(受取額の多寡による選択判断等)について、明確な案内や説明により学生自身が選択できるように指導していく。</p> <p>・日本学生支援機構貸与奨学金延滞率 全国平均値に比較して本学はやや高い水準となっている。貸与額の妥当性についての対面指導など新入生の時点から延滞率を低下させる取り組みを引き続き強化してゆく。</p> | <p>①2021年度の取り組みとその成果</p> <p>・休学及び退学 前年度に引き続き、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の期間があり、遠隔授業が行われていたことから、TKUポータルや電話等での面談代替対応を継続した。直接対話することで、書類では分からない状況を把握できた。学籍異動データについては、前年度値が確定したところで、資料をまとめ、学生委員会、学生支援会議、事務局会議、教学改革推進会議で共有している。</p> <p>・奨学金と経済支援制度 大学奨学金(給付)について、見直し後、2年目となる2021年度は、定員100名のうち、継続者39名を除く61名を募集し、要件に合致した53名が採用され、全体として92名となった。92名の奨学生のうち、68%にあたる63名が、日本学生支援機構貸与奨学金を併用しており、奨学金が修学のために重要な役割を果たしていることがわかる。</p> <p>・日本学生支援機構貸与奨学金延滞率低下対応 奨学金を利用するための手続きについては、学生本人が連絡事項や書類を読み込んだうえで質問することを徹底しており、制度への理解が年々深まっている印象を受けている。このことが、卒業後の返還計画にも結びつくものと考えている。</p> <p>②2021年度の取り組み後の問題点(課題)</p> <p>・休学及び退学 対面での相談が減っているため、コロナ以前に実施していた学生相談室職員との同席対応につながらない状況が続いている。</p> | <p>A</p> | <p>・2020年度休学・退学について(2021年6月16日学生委員会)</p> <p>・(集約)2020年度奨学金・学生奨励制度一覧(コロナ対応含む)(2021年4月7日学生委員会)</p> <p>・入試特待生の推移表(2021年4月7日学生委員会)</p> <p>・2020年度東京経済大学奨学金選考について(2021年10月20日学生委員会)</p> <p>・日本学生支援機構奨学金の本学貸与者の状況について(2021年10月20日学生委員会)</p> | <p>○引き続き改善・向上に努めてください。</p> |

2021年度 自己点検・評価シート

学生委員会

| | |
|-----|------|
| 基準7 | 学生支援 |
|-----|------|

*各組織における新たな目標または、「2020年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2020年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

| 項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点) | ①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2021年度期首時点) | ①2021年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標 | ①2021年度の取り組みとその成果 ②2021年度の取り組み後の問題点(課題) | 自己 評価 | 根拠資料 | 内部質保証委員会 所見(助言) |
|---|---|---|---|----------|---|---|
| <p>●学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。</p> <p>⑩ ○学生の「生活」に関する支援</p> <p>⑬ ・学生の相談に応じる体制の整備 ・学生の保健衛生及び安全への配慮</p> | <p>[現状説明] 「学生支援の基本方針」に基づいた以下の支援等を行っている。</p> <p>・「学生相談体制」 学生相談室を設置し、常勤カウンセラー(複数)及び嘱託カウンセラー(複数)の臨床心理士が相談対応を行っている。学生のトラブル等については学生相談室と学生課の両方で相談を行い、カウンセリングが必要だと判断された場合は、学生課から学生相談室に繋ぐなどの連携を取りながら対応している。また、医務室への相談の中で精神的な要素を持つものについては、学生相談室に繋いでいる。さらに、人権や各種ハラスメントに関するものと判断された場合には、人権相談室に繋げる体制を整備している。これらの窓口へ教職員が繋いでいく対応については、学生支援会議で作成し毎年改定している簡易マニュアル『こんなときどうする?』で周知している。</p> <p>・「学生生活支援」 学生寮である「国際交流会館」が小平市にあり、日本人男子学生と留学生男女が寮生活を送っている。2016年度までの数年間で入寮者が減少したこともあり、2017年度より日本人男子入寮者の寮費を5万円から3.9万円に値下げした結果、入寮者は増加した。また、この対応により、一人暮らしの日本人男子学生への生活支援が手厚くなった。女子学生については、女子寮を2016年に廃止した代替措置として、2016年度から入学時に一人暮らしの女子学生への10万円の一時金補助を行っている。2021年度には、76名の新入女子学生が本制度を利用した。</p> <p>・学生の保健衛生 医務室を設置し、校医(産業医)を置き、保健師及び看護師を中心に、健康診断実施、日常の対応、相談や健康啓発活動等を行っている。2021年度については、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら通常時の日程で実施し、例年を上回る受診率(85.5%)となった。</p> <p>[長所・特色] ・2017年度からの国際交流会館寮費値下げ(5万円から3.9万円)による入寮率向上と経済生活支援。 ・一人暮らしの女子学生への家賃補助(入学時10万円)について2021年度は76名が利用。 ・2014年度からの100円朝食実施による健康対応の利用者増。 ・2018年度より、入学時にオリエンテーションで新入生全員に『新入生へのメッセージ』を配付し、これをもとに、学生の遭遇する各種トラブルとその回避方法について丁寧に説明。加えて、2022年4月からの成年年齢引き下げに伴う消費者教育の一環としての情報提供を行っている。</p> <p>[問題点]</p> | <p>①2021年度以降の達成目標</p> <p>・女子学生への入学時家賃補助を継続し、一人暮らしの女子学生の生活を支援する。</p> <p>・学生の保健衛生 医務室については、通常通り4月上旬に学生健康診断を実施し、例年を上回る受診率(82.5%)となった。学生検診後の指導について、コロナ禍でも実施可能な方法で引き続き行う。</p> <p>・留学生と日本人学生の交流 国際交流会館での大学として交流会の実施を2016年度から行っている。新型コロナウイルス感染症拡大状況が収束し対面での活動が再開した際には、安全に十分な考慮をほかったうえで可能な方法での交流の機会を設けたい。</p> <p>②達成度をはかるための客観的な指標</p> <p>・学生健康診断後の指導の実施状況。 ・学生の健康を守るための情報発信状況。</p> | <p>①2021年度の取り組みとその成果</p> <p>・コロナ禍を考慮し、対面以外の方法での相談を併用した。特に「学籍」「証明書」「課外活動」「奨学金」に関する相談は、TKUポータルへの質問・相談受付が定着している。</p> <p>・医務室においては、学生検診後の指導のほか、感染症に関する相談に対応した。</p> <p>・『医務室だより』をTKUポータルで9回にわたり配信した。</p> <p>・学生対象の無料PCR検査(モニタリング)実施し、感染予防に努めた。</p> <p>・国際交流会館でのオンライン懇親会を企画したものの実現に至らなかった。</p> <p>・2022年3月には、飲食を伴わない新入生歓迎会が企画されている。</p> <p>・女子学生への入学時家賃補助は76名が利用した。</p> <p>・大学と東京武蔵国分寺ロータリークラブが共同で、困窮学生支援のための「フードバンク」事業を実施。東京武蔵国分寺ロータリークラブと、この事業に協力していただける企業や団体などから寄付された9,000食分の食料品を配付した。</p> <p>・経済的に困窮している学生の支援の一環として、大学食堂で利用できる「東経大×JASSO食の支援ミールクーポン」の配付を行った。</p> <p>・大学と大学生協が共催し、10月と12月にフードバンクを実施し、延べ450名の学生へ食品を配布することができた。学生からは、「一人暮らしで困窮しているのでもっと助かる」等の意見が多数寄せられた。</p> <p>②2021年度の取り組み後の問題点(課題)</p> <p>・あらゆる面において、コロナ禍以前の状態に同様とすることは困難であるが、状況に即した学生支援のあり方を引き続き検討する必要がある。</p> | <p>A</p> | <p>・『医務室だより』学生ポータル【5/27タバコ害について】 【6/9食中毒対策】 【7/1熱中症対策】 【8/2夏休期中の留意事項】 【9/24結核予防】 【10/1飲酒による健康への影響】 【11/1インフルエンザ予防】 【11/26世界エイズデー】 【1/5感染性胃腸炎予防】</p> <p>・無料PCR検査(モニタリング)実施のお知らせ(学生ポータル9/29、10/4)</p> <p>・女子学生への入学時アパート契約補助制度の年度別対象者数(2021年6月4日国際交流会館運営委員会)</p> <p>・東京経済大学フードバンク事業実施(2021年6月16日学生委員会)</p> | <p>○コロナ禍においても状況に即した支援を行っていると評価できます。引き続き改善・向上に努めてください。</p> |

2021年度 自己点検・評価シート

学生委員会

| | |
|-----|------|
| 基準7 | 学生支援 |
|-----|------|

*各組織における新たな目標または、「2020年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2020年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

| 項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点) | ①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2021年度期首時点) | ①2021年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標 | ①2021年度の取り組みとその成果 ②2021年度の取り組み後の問題点(課題) | 自己 評価 | 根拠資料 | 内部質保証委員会 所見(助言) |
|---|--|--|--|----------|---|---|
| <p>●学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか</p> <p>○学生の「正課外活動(部活動等)」に関する支援</p> <p>⑮ <u>・正課外活動(部活動等)を対象とした表彰制度の整備</u></p> | <p>[現状説明]</p> <p>「学生支援の基本方針」に基づいた以下の支援等を行っている。 ・経済支援による助成</p> <p>学生の正課外活動(部活動等)については、体育会所属各部(28部)には、「指導者を有する部への助成」及び「機器用具助成」などの助成を行っている。このうち強化3部等については、特別指導者を付けた強化も行っている。文化会所属各部(27部)については、「指導者を有する部への助成」と「行事助成」を行っている。他にも大学祭主催団体である葵祭実行委員会へのコンサート等のイベント実施のための助成なども行っている。2018年度から開始した、創立120周年記念募金事業の一環である、体育会各部及び文化会各部を対象とした直接助成のために募金活動も継続している。</p> <p>・「進一層賞」による報奨 論文や文芸作品、資格取得、課外活動、学外での活動等の奨励を目的とした「進一層賞」を設けて幅広い分野で表彰している。このうち「資格取得」への支援については専門部署であるキャリア・サポート・コース(CSC)を設置しCSCが担当している。</p> <p>「課外活動分野」の中では、「体育会分野」、「文化会分野」、「その他課外活動分野」を設定し、学外での課外活動も含めた表彰を行うことで課外活動すべてを対象とした報奨を行っている。なお、体育会本部が実施している年間表彰制度のうち、団体及び個人の最高賞については、「進一層賞」での表彰による助成を行っている。</p> <p>・指導 やイベント実施補助 学生団体への活動については、自治活動であることを尊重しながら、月例の八者会での指導や、葵祭、体育会年間表彰式などのイベント実施の補助や実施指導を行っている。</p> <p>・本学独自のユニークな奨学金制度 上記の他に、難関資格等に挑戦する学生を支援する「安城記念奨学金制度」があり、公認会計士試験や司法試験合格等をを目指す学生を支援している。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>・体育会各部等の活動への手厚い経済支援(「指導者を有する部への助成」費、「機器用具助成」費、全国大会出場助成費、強化3部特別指導者助成費等)を行っている。</p> <p>・学生7者団体との月例の定例会議である八者会他での指導、情報交換、課題の話し合い等 ・大学祭への手厚い経済支援 ・授業外活動や資格取得への支援を目的とした奨励のための表彰制度の充実 ・難関資格等に挑戦するためのユニークな奨学金制度</p> <p>[問題点]</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響 2020年度から、学生の課外活動は大幅に制限している状況である。課外活動の再開申請や、公式試合参加申請等を毎週審査し、新型コロナウイルス感染症に感染しないための指導をしている。 ・学生の課外活動の組織的運営指導 活動や組織運営が脆弱になってきている状況に加えて、2020年度からの活動制限による影響が大きくなっている。対応について学生団体と話し合っている。2020年度から行事の多くが中止となったため、今後の実施のための引継ぎをどのようにしていくかを一緒に考える必要がある。</p> | <p>①2021年度以降の達成目標</p> <p>・学生の正課外活動(部活動等)</p> <p>2020年度から2021年度前半の活動は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で大幅に制約されている。2020年度中に活動再開の判断基準、制限や指導、活動再開にあたってのガイドライン等を整備したが、変化する状況に応じて対応する必要がある。経済的援助と組織運営上の支援については、自治活動を尊重しつつ行事等の実施形態を各学生団体に確認し、状況変化を見据えながらも可能な範囲での活動の実現をはかるべく支援する。</p> <p>・進一層賞 2017年度に名称変更や部門増の対応を行ったが、今後も学生の学業以外の活動に資するように制度の手直しや応募者増のための対応を行う。コロナ禍の活動制限中においては、課外活動など学外活動の応募は減少することが予測されるが、学芸部門については広報に力を入れて応募者増をはかりたい。</p> <p>②達成度を測るための客観的な指標</p> <p>・学生の正課外活動(部活動等)への適切な指導と活動支援状況。</p> <p>・経 済支援による助成レベルの継続。</p> | <p>①2021年度の取り組みとその成果</p> <p>・2020年度1学期に感染拡大防止のため活動停止した学生団体については、2020年8月以降、審査を受け承認された団体から活動を再開している。</p> <p>・公式試合など学内・学外での活動についても、事前に申請し許可を得ることを条件として活動している。</p> <p>・4月、対面でのサークル勧誘活動の代替として、オンラインによる「サークル説明会」を行った。</p> <p>・5月に文化会が、新1年生、新2年生対象に、大学を知ることを目的とした「フレッシュマンデー」を開催した。</p> <p>・文化会団体による「文化の花道」を7月10日～7月17日までオンラインで実施。文化会所属の23団体が展示や動画配信を通じて発表を行った。</p> <p>・10月、サークルへの加入ができていない新入生、2年生を対象に、学生団体による対面での「学生団体合同相談会」を開催した。</p> <p>・10月30日、31日(前夜祭は29日)に葵祭実行委員会主催の「第122回葵祭～平行線の交わり時～」を入構制限した上でオンライン開催した。ステージ企画では、生配信も行った。</p> <p>・11月、未加盟(未公認)サークルの活動特別再開(サークル新設・対面活動の特別再開申請)を申請可能とした。</p> <p>・ゼミナール連合会により、開講されているゼミを自由に見学できるオープンゼミナールが開催され、12月には、経済・経営・現代法学部の新規ゼミ履修者対象のゼミ説明会(ゼミナール・オリエンテーション)をオンライン開催した。</p> <p>・進一層賞については、資格部門における難易度を見直す等の点検を行い、規程を改正した。</p> <p>②2021年度の取り組み後の問題点(課題)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響による活動制限が長期化し、課外活動の組織運営、次世代への継承が困難な状況が続いている。学生団体と共にアイデアを出し合いながら模索している。</p> <p>・進一層賞については、課外活動部門や個人活動部門においてもコロナ禍の活動制限の影響を受けている。ゼミ学外活動部門の正課と課外の線引きが曖昧である点についての整理が必要である。対面授業への参加者が限られている中では、広報活動もポータルに頼らざるを得ず、周知に工夫が必要である。</p> | <p>A</p> | <p>・部・サークル説明会(オンライン)について(学生ポータル2021年4月5日)</p> <p>・2021年度文化会行事「フレッシュマンデー」(学生ポータル2021年4月22日)</p> <p>・文化会主催『文化の花道』オンライン開催のお知らせ(学生ポータル2021年6月～7月)</p> <p>・2021年度(第122回)葵祭の終了について(2021年11月24日学生委員会)</p> <p>・学生団体合同相談会・サークル相談会実施結果について(2021年11月24日学生委員会)</p> <p>・課外活動の制限緩和について(公認学生団体の特別再開の緩和と未加盟サークルの対面活動再開)(第78回新型コロナウイルス感染症対策本部会議11/16)</p> <p>・秋の学生交流企画実施結果について(2021年11月24日学生委員会)</p> <p>・オープンゼミナールのお知らせ(学生ポータル2021.12～2022.1)</p> <p>・東京経済大学TKU進一層賞に関する規程改正(2022年1月19日学生委員会)</p> | <p>○コロナ禍においても状況に即した支援を行っているとは評価できません。</p> <p>一方で、問題点(課題)でも指摘しているとおり、課外活動の組織運営、次世代への継承が困難な状況が続いているため、課外活動に関する広報活動支援などの継続を求めます。</p> |

2021年度 自己点検・評価シート

| | |
|-----|------|
| 基準7 | 学生支援 |
|-----|------|

*各組織における新たな目標または、「2020年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2020年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

| 項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点) | ①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2021年度期首時点) | ①2021年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標 | ①2021年度の取り組みとその成果 ②2021年度の取り組み後の問題点(課題) | 自己 評価 | 根拠資料 | 内部質保証委員会 所見(助言) |
|---|---|---|---|----------|---|--|
| <p>●学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか</p> <p>①適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p> | <p>[現状説明]</p> <p>・定期的な点検・評価制度の実施と活用 学生支援の適切性についての点検・評価については、学生委員会が5年に1度の「学生生活実態調査」を実施することで、学生のニーズを掴み、種々の学生支援活動の適切性をはかり、修正対応や新規対応等についての検討を学生委員会を中心に行っている。直近では2018年度に実施し、結果を学内イントラネットで教職員に公開し、この分析から対応策を学生委員会で検討中である。また、学生生活実態調査の中で、掘り下げた調査や対応が必要な要件については、その項目についてアンケート調査を行っている。直近では、上記の「学生生活実態調査」から派生させるかたちで別に2016年度の「学生アルバイト実態調査」を行った。この結果、アルバイトが学業に及ぼす影響がある程度以上強いことが判明。このため、新入生には、入学オリエンテーション時にアルバイトについての説明時間を設けて指導することでアルバイトが学業に影響を与えることを少なくするための対策(いわゆる「ブラックバイト」の実態について報告し労働法の知識を与える等)を2017年度の新入生からオリエンテーションで行っている。</p> <p>しかし、2020年度は新入生に対するオリエンテーションが実施できなかったため、オリエンテーション配付物を全て速やかに郵送することで指導対応に代えることになったが、2021年度はオリエンテーションを事前収録し、視聴してもらおう対応を行い、対面でのオリエンテーションに近い質を確保した。</p> <p>・学生支援会議と連携した取り組み 教学と学生支援を担当する8委員会から構成される学生支援会議でも学生支援に関する課題のうち、特に複数委員会にまたがる要件について報告、検討し、解決策を議論、提案している。具体的には、休学・退学に繋がるミスマッチを減少させていくための初年次教育(入学前・オリエンテーション・初年次教育のセット)強化のための取り組みの一環として、入学前の新入生迎え入れ行事を生活協同組合と協働するかたちで試行的に2018年度から実施し効果が表れてきている。</p> <p>2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大への対応のため、新入生迎え入れ行事やオリエンテーションは全て実施できなかったが、2021年度に2020年度入学生の入学式や学部行事を行った。</p> <p>[長所・特色] ・学生委員会と学生支援会議(教学も含めた学生支援8委員会で構成)の連携による対応。</p> <p>[問題点] ・初年次教育の教学と学生支援全体の連携や協働による点検・評価及びそれに基づく改善・向上がまだ十分ではないとの認識を持っている。</p> | <p>①2021年度以降の達成目標 学生支援の適切性についての点検・評価については、今後も学生委員会で報告し、学生生活実態調査や個別事項についてのアンケートなどを使い点検・評価を行う。その結果をもとに、学生委員長から改善・向上に向けた取り組みを指示していく。</p> <p>また、複数委員会での対応となる要件については、学生支援会議で検討を行う。</p> <p>②達成度を測るための客観的な指標 ・初年次教育の一環としての新入生を迎え入れるピアサポートの中核となる在学ピアサポーター養成制度の展開状況。</p> | <p>①2021年度の取り組みとその成果</p> <p>・各種経済支援の申請にあたっては、学生ポータルアンケート機能を活用している。コロナ禍における家計状況の悪化や、学生のアルバイト収入の減収等、切実な状況を知ることができる。</p> <p>・ファンリテーター企画では、実施の都度、参加者アンケートを行っている。企画の内容や、進行方法に至るまで、学生のニーズを把握することができた。</p> <p>・遠隔授業期間が長い間も、ポータルの質問・相談機能を使い、「課外活動」「奨学金」「学費」「学籍」「証明書」のカテゴリ別に相談を受け付けているため、停滞なく学生対応ができています。</p> <p>②2021年度の取り組み後の問題点(課題)</p> <p>・日常的なアンケートや相談対応が積み重ねられており、日々の業務改善に活かされているが、それらを統計的に処理し、活用するには至っていない。</p> | <p>A</p> | <p>・2020年度東京経済大学奨学金の学生生活報告について(2021年6月16日学生委員会)</p> | <p>○初年次教育の教学と学生支援全体の連携や協働に向けて、引き続き改善・向上に努めてください。</p> |

2021年度 自己点検・評価シート

学生委員会

基準11 教学ビジョン「10年後を見据えた新構想」

*各組織における新たな目標または、「2020年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2020年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

| 項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点) | ①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2021年度期首時点) | ①2021年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標 | ①2021年度の取り組みとその成果 ②2021年度の取り組み後の問題点(課題) | 自己 評価 | 根拠資料 | 内部質保証委員会所見 (改善・向上への取り組み) |
|--|--|---|---|----------|---|--|
| <p>●第2次中期計画 ○分野別中期計画で掲げられている ④ 1. 教学-(4) 学生支援 に対する取り組みが適切に行われているか。</p> | <p>ア. 多様な学生に配慮した多様な支援 イ. 学生による学生のためのピア(学生相互)サポート・サイクルの実現 ウ. 「卒業」までの学生生活を維持するための経済支援</p> <p>[現状説明] ア. 2021年度は8割を超える授業を対面授業としてスタートしたが、4月25日から、東京都に発令された緊急事態宣言期間中は、全面遠隔授業へ切り替えることとなり、特に2020年度入学者、2021年度入学者に対して、緊急事態宣言解除後、対面授業が再開できた時には、居場所づくりや仲間づくりなどのサポートを行う必要がある。 表彰制度などを含めた学生支援の取り組み以外に、スポーツ奨励を目的とした創立120周年記念行事としての陸上競技部駅伝チーム支援では、教職員と部指導者による「支援プロジェクトチーム」を委員会として2017年度より立ち上げ、支援策の予算化や目標設定と検証等を行っている。 イ. 入学前にファシリテーション研修を受けた先輩学生が迎え入れる試みを、東経大生協と協働するかたちで2018年度新入生から行っている。新入生の入学前サポートであると同時に先輩学生のファシリテーター養成のためのサポートであるという両方の位置付けを持つものとして実施している。2020年度新入生の受け入れは新型コロナウイルス感染症拡大への対応のため中止となったが、2021年度はオンラインにより実施し、新入生同士の仲間作りに役立った。 ウ. 2021年度も、昨年度同様新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学業継続のために経済支援を必要とする学生に対して、国と本学独自の各種経済支援を適切に行うことが学生支援の基礎となる。</p> <p>[長所・特色] ・施策を検証し修正や新規実施等を行うための「学生生活実態調査」等の調査実施、分析、政策へのフィードバック ・きめ細かな相談体制(休学・退学希望者の全員面談) ・本学独自の経済支援制度(給付型奨学金、入試特待生制度、学生緊急経済支援制度等)</p> <p>[問題点] ・学生支援と教学がさらに有機的に協働しながら学生のサポートを行う仕組みを作り出していく必要があると認識している。</p> | <p>①2021年度以降の達成目標 ア. 緊急事態宣言解除後の2020年度及び2021年度入学者への対応について、新型コロナウイルス感染症拡大による遠隔授業のため、大学に登校する機会がほとんど持っていない2020年度及び2021年度入学者に対して、居場所づくりや仲間づくりなどのサポートを行う。チャレンジ精神をより喚起するために、「進一層賞」を中心に、必要な手直し、内容充実、学生の応募者増のための工夫などを引き続き行う。 イ. ピアサポートの中核となる学生のピアサポーター(ファシリテーター)養成の制度化を進め、ピアサポート等との連携を強化する。 ウ. 各種経済支援制度の積極的活用と学内奨学金規程改正後の運用状況の確認を行う。 2020年度から国の給付型奨学金(高等教育の修学支援新制度)や緊急経済支援制度である「私立大学等授業料減免等支援」、「学びの継続のための学生支援緊急給付金」、「緊急特別無利子貸与型奨学金」などが開始したことに伴い、学内奨学金規程を改正したため、制度変更後の奨学金利用状況を点検する。</p> <p>②達成度を測るための客観的な指標 ・対面とオンラインの両方による学生支援の取り組み実現状況。 ・ピアサポートの中核となる学生のピアサポーター(ファシリテーター)養成の制度整備状況。</p> | <p>①2021年度の取り組みとその成果 ・2021年度新入生向け行事として、上級生ファシリテーターによる交流企画(3月)をオンラインで実施した。 ・対面での編入学生オリエンテーションにファシリテーター学生が参加し、学生生活や履修の相談を受け、学生交流イベントを行った。 ・7月、第3回緊急事態宣言が終了し、対面授業が再開したことに伴い「1・2年生のための交流企画—つながるプロジェクト—」を上級生ファシリテーターが企画した。 ・10月に、1、2年生の交流会として、同世代や先輩学生と交流できるアットホームなイベントを対面とオンラインのハイブリッド形式で「ひとり暮らし(自宅外通学)」、「女子学生限定」、「映画好きの学生」を企画し、11月は、「アニメやゲーム好きの学生」や2、3年生と4年生との座談会「卒業後のキャリアを見据えた学生生活の過ごし方」を企画した。各企画の参加者は限られていたが満足度は高いものだった。 ・2022年3月には、2022年度入学者対象の交流会「ウェルカム・パーティ」を企画しており、その開催に向けて「チームビルディング研修」と「ファシリテーター研修」を実施。研修では参加した新入生が友人を作り、大学生活に期待を寄せてもらえるようにと、真剣に取り組んでいた。 ・ファシリテーターの活動については、企画ごとに参加者アンケートを実施し、振り返りのミーティングを行っている。</p> <p>・各種経済支援制度を利用し、学生のニーズに合った経済支援を行った。学内奨学金の不採用者が増えることが懸念されたが、要件に合致した希望者は全員採用することができた。 ・奨学金以外にも、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「学生等の学びを継続するための緊急給付金」、「フードバンク」、「日本学生支援機構による困窮学生への食の支援」による支援を行った。</p> <p>②2021年度の取り組み後の問題点(課題) 2021年度からファシリテーターへの助成ができるようになり、制度化へ一歩前進した。次の段階として、ファシリテーター学生による有志団体設立等から、新入生歓迎実行委員会や他の公認学生団体との協力による活動へと、能動的に活動できる場所についても検討していきたい。</p> | <p>A</p> | <p>・学生交流企画の実施について(2021年6月23日学生支援会議) ・秋の学生交流企画実施結果について(2021年11月24日学生委員会) ・ファシリテーター研修の実施と2022年度の活動について(2021年12月8日学生委員会)</p> | <p>○ コロナ禍においても成果につながる取り組みが行えていると評価できます。引き続き「学生による学生のためのピアサポートの拡充」を核とした活動を継続し、更なる発展を目指し、活動を行ってください。</p> |